

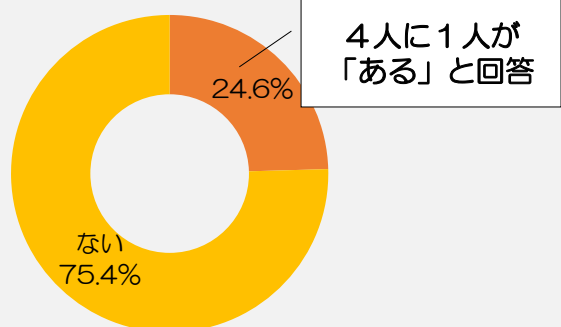
安全運転支援システムを搭載している 車であっても 避けられない事故があります



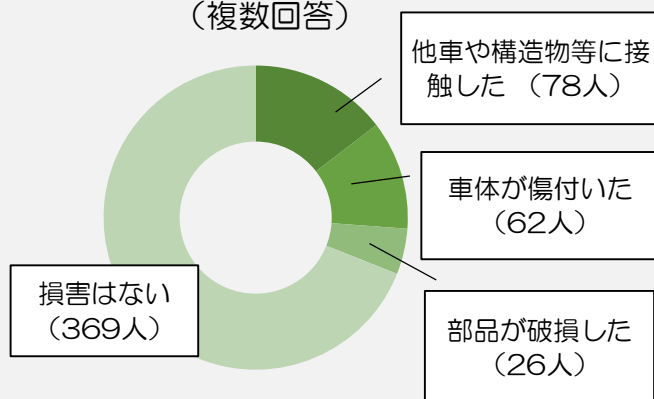
近年、安全運転支援システムの実用化が進み、運転者と共に周囲の障害物を監視し、追突や衝突の恐れがある場合に、運転者に警告を発したり、運転操作をアシストしたりすることで、事故を未然に防ぐことが期待されています。

運転をサポートする便利な安全運転支援システムですが、障害物を物理的に検知しない場合があるなど、システムが作動しない場面では、安全運転支援システムの搭載車で想定外の出来事を経験するドライバーがいます。

運転支援システム搭載車において
想定外の出来事を経験したことがありますか



想定外の出来事の結果、生じた損害は
(複数回答)



(安全運転支援システム搭載車を所有する19~79歳の2,000人を対象としたアンケート結果。2017年8~9月、国民生活センター調べ。)

保険会社に連絡があった安全運転支援システムの搭載車による事故例

以下に記載の事故例は、保険契約者の連絡に基づく内容です。

ケース1

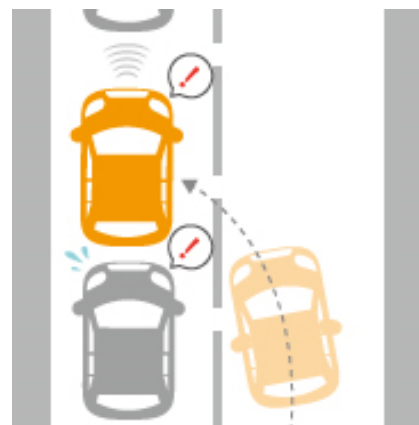
前方の車両を車線変更して追い抜き、元の車線に戻ったところ、追い越した車両のさらにその前方にいた車両との距離が近かったため、センサーが反応して衝突被害軽減ブレーキがかかり、追い抜いたばかりの後続車に追突されてしまった。

ケース2

衝突被害軽減ブレーキを搭載していたが、渋滞中にわき見をして、前の車に追突してしまった。(※走行速度が一定基準以下の低速である場合に、作動しないタイプの衝突被害軽減ブレーキであったため、システムが作動しなかったケース)

ケース3

衝突被害軽減ブレーキが付いているが、道路が凍結しており、滑ってしまい止まらなかった。(※衝突被害軽減ブレーキのシステムが作動したが、道路環境によってブレーキ自体が効かなかったケース)





「安全運転支援システムの搭載車」って「自動運転」の車のことですか。安全運転支援システムの搭載車なら、ドライバーは運転操作しなくてもよいのですか。

現在実用化されている車は、完全な自動運転ではなく、運転者が運転操作をするうえで、一定の条件で安全をサポートする機能が搭載された車です。このため、運転者がハンドルを離せば、システムが停止するなど、運転者が運転操作をする前提の仕組みとなっています。



安全運転支援システムの搭載車はどのように見つけばよいですか。

交通事故防止として推奨される車は、安全運転サポート車（セーフティ・サポートカーまたはセーフティ・サポートカーS）のロゴが目印となっています。また、サポカーの安全運転支援システム以外にも、日本損害保険協会のホームページ（下記参照）でご紹介しているシステムなど、次々と実用化されていますので、詳しくは、各メーカーにお問い合わせください。



安全運転支援システムは、各自動車メーカーから色々な名称で販売されていますが、同じ機能ですか。

同じ機能であっても、例えば、衝突被害軽減ブレーキの場合、メーカーや仕様によって次のような違いなどがあります。また、天候などの条件によっても、制限があります。

- (1) 同じスピードで走ったときにシステムが作動してから止まるまでの制動距離の違い
- (2) 低速域で作動するもの・作動しないものの違い



安全運転支援システムが普及すれば、保険は加入しなくても大丈夫ですか。

自動運転の普及により事故の減少が期待されますが、現在普及が進んでいる安全運転支援システム搭載車でも、事故は発生しています。このため、安全運転支援システムが普及したとしても、万一の事故の際の損害賠償に備えるため、また、搭乗者やご自身のお車を守るため、保険の加入が必要と考えられます。

自動運転のレベルがさらに高度化すれば、従来の自動車とは別のもので捉え、法令等が抜本的に見直される可能性があります。損害保険業界では、これらの変化を見極め、必要な補償やサービスを提供することで、新技術普及をサポートします。



安全運転支援システム搭載車は、保険料が割引されるのですか。

安全運転支援システムのうち、衝突被害軽減ブレーキ（AEB）は、一定の条件を満たす場合に、割引が適用されることがあります。

詳しくは、保険会社または代理店にお問い合わせください。



自動運転や安全運転支援システムについて更に詳しく知りたい方は、日本損害保険協会ホームページ（www.sonpo.or.jp）の特設ページをご覧ください。